

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【事業年度】 第17期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社エスクリ

【英訳名】 E S C R I T I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼最高執行責任者 渋谷 守浩

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋二丁目14番1号 興和西新橋ビルB棟

【電話番号】 03-3539-7654

【事務連絡者氏名】 取締役上級執行役員管理本部長 吉瀬 格

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋二丁目14番1号 興和西新橋ビルB棟

【電話番号】 03-3539-7654

【事務連絡者氏名】 取締役上級執行役員管理本部長 吉瀬 格

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	26,226,748	29,477,263	31,700,236	33,302,830	31,430,384
経常利益	(千円)	787,389	1,224,232	1,830,753	2,123,041	1,499,314
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	359,802	713,204	665,855	1,078,028	455,866
包括利益	(千円)	357,376	713,567	666,110	1,072,229	455,476
純資産額	(千円)	5,350,670	5,945,668	6,479,517	7,316,002	7,478,971
総資産額	(千円)	24,652,830	26,560,173	27,094,623	25,114,109	23,228,775
1株当たり純資産額	(円)	449.16	497.49	540.61	615.53	638.52
1株当たり当期純利益	(円)	30.39	59.89	55.72	90.01	38.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	30.10	59.73	55.63	89.97	38.78
自己資本比率	(%)	21.6	22.4	23.9	29.1	32.2
自己資本利益率	(%)	6.9	12.7	10.7	15.6	6.2
株価収益率	(倍)	20.8	12.9	15.7	7.3	9.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,340,708	3,253,612	1,826,760	3,164,764	2,918,443
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,270,998	1,147,669	2,098,832	831,317	1,203,478
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,276,115	361,901	855,732	2,341,557	2,347,942
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	3,956,940	5,695,588	4,568,019	4,568,351	3,934,264
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	1,023 (395)	1,065 (449)	1,146 (477)	1,156 (461)	1,221 (447)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の状況

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	19,603,568	22,939,225	24,535,476	25,936,662	25,338,395
経常利益 (千円)	585,316	1,001,271	1,678,772	1,816,311	1,376,722
当期純利益 (千円)	286,492	582,156	830,047	881,312	154,839
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	584,979	594,639	606,132	606,988	607,879
発行済株式総数 (株)	11,866,200	11,935,500	11,979,000	11,982,000	11,986,500
純資産額 (千円)	5,147,720	5,611,307	6,316,830	6,991,837	6,854,170
総資産額 (千円)	19,783,239	21,935,982	21,792,404	21,384,971	19,541,549
1株当たり純資産額 (円)	432.05	469.48	527.03	588.24	585.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	12.00 (7.50)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	16.00 (8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	24.20	48.88	69.46	73.58	13.18
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	23.97	48.76	69.34	73.55	13.17
自己資本比率 (%)	25.9	25.5	29.0	32.7	35.1
自己資本利益率 (%)	5.7	10.9	13.9	13.3	2.2
株価収益率 (倍)	26.1	15.8	12.6	9.0	27.9
配当性向 (%)	49.6	24.5	17.3	16.3	121.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	862 (356)	903 (392)	1,015 (412)	1,020 (399)	1,076 (385)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	50.2 (89.2)	62.2 (102.3)	71.1 (118.5)	55.3 (112.5)	33.7 (101.8)
最高株価 (円)	1,465	909	1,139	966	920
最低株価 (円)	550	490	668	475	341

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	事項
2003年6月	挙式・披露宴施設の運営を目的として、東京都中央区に株式会社エスクリを設立
2005年3月	神戸市東灘区に『ア・ラ・モード・パレ&ザ リゾート』をオープン
2005年5月	本店所在地を東京都港区芝大門に移転
2005年11月	東京都港区に『ラグナヴェール AOYAMA』をオープン
2006年9月	東京都港区に『ロザンジュイア』をオープン
2006年12月	名古屋市中区に『栄マルベリーホテル』をオープン
2007年6月	『栄マルベリーホテル』の名称を『ラグナスイート名古屋 ホテル&ウェディング』に変更 『ラグナスイート名古屋 ホテル&ウェディング』における婚礼サービスの提供開始
2008年4月	本店所在地を東京都港区南青山に移転
2009年9月	横浜市港北区に『ラグナスイート新横浜 ホテル&ウェディング』をオープン
2010年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2010年5月	東京都中央区に『ラグナヴェール TOKYO』をオープン
2011年4月	名古屋市東区に『ラグナヴェール NAGOYA』、東京都中央区に『ザ マグナス TOKYO』、大阪市北区に『ラグナヴェール OSAKA』をオープン
2011年5月	大阪市北区に『ラグナヴェール PREMIER』をオープン
2012年6月	東京都渋谷区に『シャルマンシーナ TOKYO』をオープン
2012年11月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2012年12月	東京都中央区に『アンジェリオン オブラザ TOKYO』をオープン
2013年5月	株式会社渋谷の株式を取得し、連結子会社化
2013年6月	福岡市中央区に『アルマリアン FUKUOKA』をオープン
2014年8月	本店所在地を東京都港区西新橋に移転 仙台市宮城野区に『ラグナヴェール SENDAI』及び『アンジェリオン オブラザ SENDAI』をオープン
2014年10月	東京都豊島区に『アルマリアン TOKYO』及び『アヴェニールクラス TOKYO』をオープン
2015年4月	みや美株式会社の株式を取得し、連結子会社化
2015年7月	東京都港区に株式会社エスクリマネジメントパートナーズを設立
2015年10月	東京都港区に『ルミヴェール TOKYO』をオープン 沖縄県北谷町に『セントレジェンダ OKINAWA』をオープン
2015年12月	アメリカ合衆国ハワイ州に ESCRIT HAWAII INC. を設立
2016年1月	みや美株式会社を、株式会社エスクリマネジメントパートナーズを存続会社として合併 石川県金沢市に『ラグナヴェール KANAZAWA』をオープン
2016年2月	東京都港区に『南青山サンタキアラ教会』をオープン
2016年6月	東京都港区に『パラッツォ ドゥカーレ 麻布』をオープン
2017年6月	さいたま市中央区に『ラグナヴェール Sky Terrace』をオープン
2018年4月	広島市中区に『ラグナヴェール HIROSHIMA』をオープン
2018年9月	東京都渋谷区に『ラグナヴェール Atelier』をオープン
2020年3月	神戸市中央区に『ラヴィマーナ神戸』をオープン

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社6社により構成されております。  
当社グループの事業内容及び関係会社の位置付けは次のとおりです。

#### (1) ブライダル関連事業

ブライダル関連事業セグメントにおいて、直営施設及び提携施設を通じた挙式・披露宴の企画・運営等のブライダルサービス、ホテルスタイルの施設を通じた宿泊サービス、レストランスタイルの施設を通じたレストランサービス、各種パーティーの企画・運営の宴会サービスの提供等を行っております。

当社グループ直営のブライダルでは、「施設スタイルにこだわらない都市型ブライダルオペレーター」として、多様化する顧客のニーズに応えるため、様々なスタイルの直営挙式・披露宴施設の運営を行っております。顧客である新郎新婦や列席されるゲストに対する「施設の貸し切り感」、「オリジナル感」の演出を重視し、挙式・披露宴で提供される、衣装、装花、引出物、料理、飲料、演出等を顧客のこだわりに合わせてトータルプロデュースする、オーダーメイド型の婚礼サービスを提供しております。特に、衣装、装花、演出に関しては社内における内製化を推進しており、外注取引企業ではなく当社の従業員が直接顧客と打ち合わせを行うことにより、顧客の細かなこだわりにも対応し、一層の顧客満足度の向上を目指しております。

また、当社グループが運営する施設のうち、バンケット（披露宴会場）が複数ある施設に関しては、それぞれのバンケットに専用のチャペル又はロビースペースを設置することにより、「施設の貸し切り感」の演出を行っております。「施設の貸し切り感」、「オリジナル感」の演出のため、一軒家の邸宅風施設であるゲストハウス型施設が多い中、当社は、同様の演出が可能で、かつ出店立地に最適なスタイルでの出店を実施しております。

さらに、レストランやホテルの事業者が行うブライダルサービスを一括して運営受託するサービスの提供などを行っております。

#### (2) 建築不動産関連事業

建築不動産関連事業セグメントにおいて、飲食店や小売店を中心とした施設の内外装工事の請負及び設計監理業務、戸建住宅やマンションの建築、コンテナ事業、コンサルティングサービス等を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社渋谷 (注) 2、4	奈良県桜井市	80,000	建築不動産 関連事業	100.0	役員の兼任 建築・内装工事の発注 建物管理 店舗開発サポート
株式会社エスクリマ ネジメントパート ナーズ(注) 2	東京都港区	100,000	ブライダル 関連事業	100.0	役員の兼任 業務委託 資金の貸付 債務保証
その他3社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社渋谷については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,536,866	千円
	経常利益	153,977	
	当期純利益	84,635	
	純資産額	1,956,726	
	総資産額	3,988,030	

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
プライダル関連事業	1,133 (437)
建築不動産関連事業	54 (0)
全社(共通)	34 (10)
合計	1,221 (447)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数は常勤の就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,076 (385)	31.1	3.9	3,845

セグメントの名称	従業員数(名)
プライダル関連事業	1,042 (375)
全社(共通)	34 (10)
合計	1,076 (385)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 使用人数は常勤の就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、当社の社名の由来のとおり、社員（スタッフ）を教育・育成（クリエイト）することが、企業価値の向上に資すると考えております。特に、主たる事業セグメントであるブライダル関連事業においては、ハードに頼らず、ソフトの力を信じ、ビジネスの本質を真摯につきつめるという意味を込めた『Faithful Bridal Creator』をコーポレートスローガンとして掲げております。また、その実現のために「人材を育成し接客力によってブライダル業界の勝ち組となること」、「施設スタイルにこだわらないブライダルオペレーターとなること」を経営の基本方針とし、全国の挙式披露宴施設の運営を主とした事業展開を通じて、顧客満足度の向上を図り、企業価値の向上に取り組んでおります。

#### (2) 経営戦略

##### 出店戦略

当社グループは、市場規模縮小の影響を最小限に抑えるため、大型投資を伴う新店については、人口減少率が比較的緩やかである政令指定都市に限定し、出店をしております。立地にこだわった出店により宴会、イベントなど婚礼以外のニーズにも対応できることから、各施設の稼働率向上が見込めます。また、人口減少が進むと考えられる地方都市においては、M&Aによる投資額を抑えた出店を基本としております。これにより、確実にシェアを拡大しながら市場縮小リスクに対応することが可能であると考えております。

また、ハードによる集客優位性に限界があるとの見方から、特定のスタイルという限定的な市場ではなく、ゲストハウス、ホテル、レストランなど多様な施設スタイルで事業展開し、市場全領域を網羅することによって、今後起こりうるマーケットニーズの変化に対応してまいります。

##### 内製化・仕組化

当社グループでは、衣裳、装花等、婚礼に関わるサービスについては社内での内製化を推進しております。これによりスタッフ間の情報共有の円滑化、協力体制の強化が期待できるとともに、顧客の要望に対しきめ細やかな対応が可能となることから、顧客満足度の向上及び利益率向上に繋がると考えております。

また、当社グループにおいて競争力の要となるソフトの力を最大限発揮するため、役職に応じた教育研修に加え、営業支援システムを活用することにより、若手社員を早期に戦力化し、接客力の高い人材に育成するための仕組化を推進しております。

##### 独自集客

当社グループでは、これまで有名キャラクターを活用した婚礼商品の開発など、他社とのアライアンスにより、他社にないコンテンツを手掛けてまいりました。これにより、婚礼情報専門の媒体と異なり、潜在顧客へのアプローチが可能となることから、結婚式実施率の低下が危惧されるブライダル業界の活性化に寄与するものと考えております。

また、施設の稼働率向上を目的とし、宴会やイベント等の受注に特化した自社サイトの開設、将来的に需要増加が見込まれる少人数挙式に特化したサービスの運用を実施してまいりました。今後も既存のメディアに依存せず、多岐に渡る独自集客に注力してまいります。



### (3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

わが国経済の先行きについては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による落ち込みがみられたことに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響による急速な景気悪化が続いており、景気回復時期についても見通せないことから、極めて厳しい状況といえます。

また当社グループの主たる事業セグメントが属するブライダルマーケットについても、ターゲット顧客層としていた結婚適齢期人口の減少、未婚率の上昇等の環境変化に加え、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とする緊急事態宣言発令及び外出自粛要請の影響により、先行きは非常に不透明な状況となっております。

急速な需要の減退により一段と競争が加速すると思われるブライダルマーケットにおいて、当社グループが顧客からの支持を着実に獲得し、中長期的な企業成長に向けた経営戦略を実行するために、以下のような課題に対処してまいります。

#### 感染症による影響に対する取り組み

当社グループの主たる事業であるブライダル関連事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の状況及び、政府より発令された緊急事態宣言による外出自粛要請等を受け、運営する全施設を臨時休業いたしました。これにより売上高が著しく減少する一方で、人件費、家賃などの固定費は発生しております。営業再開後も一定期間は、受注の減少、挙式披露宴の日程変更及びキャンセルの発生などにより売上高が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、必要な運転資金の確保は、経営の安定化を図るための最重要課題であり、既に当面の必要資金は調達しておりますが、今後の様々な状況も想定し、新規の資金調達枠についても検討を進めております。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止及び従業員の安全を考慮し、始業前及び実務開始前の検温、出退勤時のマスク着用、手洗い等を義務づけております。各婚礼施設においては、各所への消毒用アルコールの準備、定期的な設備の除菌と清掃等、衛生管理の徹底に努めながら運営してまいります。

#### 人材の確保と育成

当社グループは、今後のさらなる事業拡大を目指す上で、優秀な人材の確保及びその人材の育成が重要な経営課題であると認識しております。人材確保においては、新卒採用及び中途採用を積極的に実施し、当社グループの経営方針に共感を持った早期に戦力化可能な人材の採用と、従業員のモチベーションを向上させる人事諸制度の構築が必要と考えております。特に、ブライダル関連事業における人材の育成については、接客に関するデータの定量的な分析に基づく課題抽出及び対策、高い接客力を有する人材の接客ノウハウの共有、定期的な社内研修等を実施することにより、顧客ニーズに的確に対応できる接客力を向上させてまいります。

#### ブライダル事業における新たな収益モデルの確立

当社グループは、直営施設の出店を今後もすすめてまいります。一方でこれまでのノウハウを活かしたブライダルマーケットにおける新たな収益モデルを確立することも重要な経営課題と認識しております。運営受託やコンシェルジュデスクを始めとしたサービスの拡大、発展に加え、装置産業型の投資回収を必要としないビジネスモデルの確立などを検討してまいります。

#### ブライダル以外の事業展開

当社グループは、ブライダル関連事業の売上比率が連結売上高の約9割を占めており、ブライダル関連事業の拡大と平行して、ブライダルに次ぐ事業の柱を育成することが必要であると認識しております。当社グループの創造力豊かなスタッフの力を最大限に活かして、業界研究や事業構造分析をすすめ、事業展開の可能性を検討してまいります。

#### 内部管理体制の充実

当社グループは、今後も企業の継続的な成長を実現していくために、事業規模の拡大に対応した内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。今後も事業規模の拡大に合わせ、管理部門の一層の強化による内部管理体制の整備に取り組んでまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応

に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 少子化の影響について

総務省の「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」によりますと、今後、わが国における結婚適齢期といわれる男女の人口は縮小傾向にあると予測されており、当社グループの属するブライダルマーケット全体の縮小が懸念されます。

当社グループは、今後も人口の減少が少ないと思われる東京23区及び政令指定都市を中心に新店出店するとともに、マーケット動向を注視し事業を推進してまいりますが、マーケットが急激に縮小した場合は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 出店について

当社グループは、「施設スタイルにこだわらない都市型ブライダルオペレーター」として、多様化する顧客のニーズに応えるため、専門式場、ゲストハウス、ホテル、レストランの4つのスタイルの挙式・披露宴施設を特定のスタイルに偏らないよう出店する方針であります。出店候補地の選定に当たっては、東京23区及び政令指定都市、新幹線停車駅がある人口30万人以上の都市、の順に優先順位を定め、出店候補地の立地、エリアマーケティングデータ、運営施設の採算性、人材確保、資金繰り及び投資回収期間を総合的に勘案した上で、出店候補地を決定し、新規出店を積極的にすすめていく計画であります。

当社グループは、専門部署である事業開発部を中心として、不動産デベロッパー、不動産投資ファンド運用会社、ゼネコン、総合商社等多岐にわたるルートから出店候補地の情報を収集し、出店のための条件交渉を行っておりますが、当社グループの出店条件に合致する候補地の契約が締結できなかった場合、又は、出店に必要な資金を当社グループの計画通りに金融機関等から調達できなかった場合は、出店計画を変更する必要性が生じ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規出店に際し、オープン準備期間に諸費用が先行して発生することにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 敷金及び保証金の差入について

当社グループは、賃借により出店を行うことを基本方針としており、挙式・披露宴施設等の賃借時に敷金及び保証金を差入れております。敷金及び保証金の残高は2020年3月31日現在3,679百万円となっており、連結総資産に占める比率は15.8%であります。

当社グループは、新規に出店する際の与信管理を徹底しておりますが、賃貸先のその後の財政状態の悪化等によって、敷金及び保証金の全部又は一部が回収できなくなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 減損会計について

当社グループの挙式・披露宴施設に係る設備について、施設の営業活動から生じる収益力が著しく低下することなどにより減損の認識がなされた場合、減損損失の計上により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 売上高の季節変動について

当社グループの主力事業であるブライダル事業においては、挙式・披露宴が春（3月から5月）、秋（9月から11月）に多く施行される傾向があることにより、売上高が変動する可能性があります。

(6) 有利子負債依存度が高いことについて

当社グループは、これまで新規出店及び企業買収に係る設備投資を、主として金融機関からの借入等の間接金融により調達してまいりました。有利子負債残高、有利子負債依存度及び支払利息は下表のとおりであります。

今後は、営業活動によるキャッシュ・フローの拡大から生み出される余剰資金等により、有利子負債依存度の改善をすすめ、財務体質の強化に努める方針ではありますが、挙式・披露宴施設の展開に伴い金融機関からの借入が増加し、金融情勢の変動により金利が大幅に上昇した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

	前連結会計年度末 2019年3月31日現在	当連結会計年度末 2020年3月31日現在
有利子負債残高(百万円)	9,037	6,988
有利子負債依存度(%)	36.0	30.1
支払利息(百万円)	82	64

- (注) 1. 有利子負債残高は、金融機関からの短期借入金、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、社債及びリース債務の合計であります。  
2. 有利子負債依存度は、有利子負債残高を総資産で除した数値を記載しております。

(7) 法的規制について

挙式・披露宴施設の建築・改装について

当社グループが運営する施設の建築・改装につきましては、建築基準法、消防法、下水道法等による規制を、宿泊施設を有する施設の建築・改装につきましては、旅館業法の規制を受けております。

当社グループは、施設の建築・改装にあたっては、行政当局や一級建築士等外部専門家の事前指導を受け、法令を遵守した建築・改装を行っておりますが、これらの法令に違反し、建築計画の遅れや施設の運営に支障が生じた場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

衛生管理について

当社グループが運営する挙式・披露宴施設は、食品衛生法による規制を受けており、所轄の保健所より営業許可書を取得しております。また、館内清掃並びに従業員に対する衛生管理教育を徹底するとともに、専門機関による定期的な衛生検査を実施することで、社内の衛生管理体制強化を図っております。

しかしながら、今後、食中毒等の衛生問題が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社グループでは、商品及びサービスの提供を通じて、顧客の個人情報を扱っているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課せられております。

当社グループは、これら個人情報の適切な保護及び管理を目的として「個人情報保護規程」を制定しており、個人情報が記載された書類やデータについては保管庫における施錠管理やパスワード管理により細心の注意をもって取り扱っておりますが、係る措置にもかかわらず不測の事態により個人情報が漏洩した場合は、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社グループの信用が低下し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食材について

当社グループが運営する挙式・披露宴施設で提供する食材につきましては、安全性に重大な関心が払われている現在の状況から、安全で良質な食材を安定的に確保することが重要となっております。

しかしながら、食材の安全性が疑われる問題が生じ、海外からの食材輸入が規制された場合、あるいは需給関係の変動等により食材の市況が急激に変動した場合等、食材の安定的確保に支障が生じる状況になった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材確保と育成について

当社グループは、積極的な事業展開のために、新卒採用及び中途採用を実施し続けることが必要であると認識しており、積極的な採用活動を行っております。また、採用した人材に対しては、社内研修等を実施することで、顧客ニーズに的確に対応できる人材の育成に努めております。

しかしながら、人材の確保、育成が計画通りすまなかった場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 建築不動産関連事業における市場環境の変化について

当該市場は、東京オリンピックに向けた設備投資等の需要が予測されるものの、趨勢的な公共投資の削減傾向や、消費税の増税等による国内の景気後退等により、民間設備投資が縮小した場合には、今後の受注動向に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 建設資材価格及び労務単価の変動リスクについて

建設資材価格や労務単価等が、請負契約締結後に予想を超えて大幅に上昇し、それを請負金額に反映することが困難な場合、建設コストの増加につながり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 建築不動産関連事業における取引先の信用リスクについて

景気の減速などによる建設市場の縮小の影響を受け、発注者、協力業者、共同施工会社などの取引先が信用不安に陥ってしまった場合、資金の回収不能や施工遅延などの発生により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 建築不動産関連事業における技術・品質上の重大事故や不具合などによる瑕疵等のリスクについて

設計、施工段階における技術・品質面での重大事故や不具合が発生し、その修復に多大な費用負担が生じたり、重大な瑕疵となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 感染症の発生及び拡大について

当社グループは、全国で挙式・披露宴施設を運営しております。感染症が発生した場合、多くの人が集まる挙式・披露宴は中止または延期となることが考えられます。さらに感染が拡大した場合、当社グループ施設が一時的に営業停止せざるを得ない状況となることが考えられ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。本年発生した新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループ施設は全店で臨時休業をすることになり、当社グループの経営成績に大きく影響を及ぼしました。今後、新型コロナウイルスの感染がさらに続く場合は、その影響がさらに大きくなる可能性があります。

(15) 自然災害等について

地震や台風などの大規模な自然災害等の発生により、当社グループ施設に被害が発生し、また各種規制などによって通常の営業活動に支障をきたす場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

経営者の視点による当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループは、主たる事業であるブライダル関連事業において、新規開業した施設が業績に貢献いたしました。一方、新型コロナウイルスの感染リスク拡大により、多数の挙式披露宴が翌年度以降に延期となりました。また、事業規模から挙式披露宴に比べて影響は少ないものの、一般宴会、レストラン、ホテルにつきましても、例年に比べて稼働が著しく低下しました。

この結果、当社グループの主力事業であるブライダル関連事業の売上高が大幅に減少し、当連結会計年度の業績は、売上高31,430百万円（前期比5.6%減）、営業利益1,546百万円（同29.4%減）、経常利益1,499百万円（同29.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益455百万円（同57.7%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

##### （ブライダル関連事業）

前連結会計年度に開業した広島市及び渋谷区の2施設が通期稼働し、業績に貢献いたしました。一方で、新型コロナウイルスの感染リスク拡大により2月下旬から3月中に予定されていた挙式披露宴約1,000件のうち、400件余りが翌年度以降に延期となりました。

その結果、ブライダル関連事業の売上高は28,115百万円（前期比1.9%減）、セグメント利益は2,480百万円（同17.8%減）となりました。

##### （建築不動産関連事業）

前連結会計年度には大型の不動産リノベーション物件の販売があったため、減収となりました。

その結果、建築不動産関連事業の売上高は3,314百万円（前期比28.4%減）、セグメント利益は135百万円（同52.1%減）となりました。

当連結会計年度末における資産総額は23,228百万円となり、前連結会計年度より1,885百万円減少しております。これは主に、現金及び預金が683百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が34百万円減少したこと、完成工事未収入金が172百万円減少したこと、未成工事支出金が93百万円減少したこと等によるものであります。負債総額は15,749百万円となり、前連結会計年度より2,048百万円減少しております。これは主に、1年内返済予定を含む長期借入金が2,194百万円減少したこと等によるものであります。純資産は7,478百万円となり、前連結会計年度より162百万円増加しております。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益455百万円を計上したこと、配当を165百万円実施したこと等によるものであります。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は3,934百万円となり、前連結会計年度より634百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は2,918百万円（前連結会計年度は3,164百万円の収入）となりました。その主な内訳は税金等調整前当期純利益749百万円、減価償却費1,572百万円、減損損失750百万円、売上債権の減少額207百万円、仕入債務の減少額430百万円、前受金の増加額681百万円、法人税等の支払額725百万円があったこと等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は1,203百万円（前連結会計年度は831百万円の支出）となりました。その主な内訳は施設のリニューアルに伴う有形固定資産の取得による支出1,021百万円、事業譲受による支出100百万円があったこと等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は2,347百万円（前連結会計年度は2,341百万円の支出）となりました。その主な内訳は短期借入金の純増額300百万円、長期借入れによる収入400百万円、長期借入金の返済による支出2,594百万円、配当金の支払による支出165百万円があったこと等によるものであります。

### 施行、受注及び販売の実績

#### a．施行実績

当連結会計年度の挙式・披露宴施行件数の実績は、次のとおりであります。

区分	施行件数(組)	前年同期比(%)
ブライダル関連事業	8,490	99.1

#### b．受注状況

当連結会計年度の受注件数及び残高の状況は、次のとおりであります。

区分	受注件数(組)	前年同期比(%)	受注件数残高(組)	前年同期比(%)
ブライダル関連事業	10,557	97.9	6,157	107.3

#### c．販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
ブライダル関連事業	28,115,509	98.1
建築不動産関連事業	3,314,874	71.6
合計	31,430,384	94.4

(注) 1．セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、31,430百万円(前期比5.6%減)となりました。

これは主に、ブライダル関連事業において、新型コロナウイルスの感染リスク拡大により2月下旬から3月中に予定されていた挙式披露宴が翌年度以降に延期になったこと、建築不動産関連事業においては、前連結会計年度には大型の不動産リノベーション物件の販売があった反動等によるものであります。

(営業利益)

売上原価は、売上高の減少に伴って、13,485百万円(前期比7.7%減)となりました。原価率は42.9%となり、前連結会計年度に比べて1ポイント減少いたしました。これは原価率の高い建築不動産関連売上が前連結会計年度比で減少したことによるものであります。

また、販売費及び一般管理費は、ブライダル関連事業において、プロモーション活動の効率化により広告宣伝費が減少したことで、16,397百万円(前期比0.6%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、1,546百万円(前期比29.4%減)と減益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

経常利益は、営業利益の減益に伴って、1,499百万円(前期比29.4%減)となりました。特別損益は、ブライダル関連事業において、一部施設について減損損失を750百万円計上いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、455百万円(前期比57.7%減)となりました。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、23,228百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,885百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が683百万円減少したこと、ブライダル関連事業において、減損損失を計上したことなどにより、有形固定資産が1,063百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

負債総額は、15,749百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,048百万円減少いたしました。これは主に、社債、借入金の返済によるものであります。

(純資産)

純資産は、7,478百万円となり、前連結会計年度末に比べ162百万円増加いたしました。

自己資本比率は32.2%となり、前連結会計年度末に比べ3.1ポイント改善いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資本の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### (資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、中長期的に安定した成長を計るため、事業規模拡大のための投資を実行する一方で、適切な自己資本比率の維持と株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本としております。

当連結会計年度においては、施設のリニューアルに伴って、有形固定資産の取得による支出は1,021百万円、敷金及び保証金の差入による支出は54百万円となりました。これらの投資のための資金は、自己資金及び金融機関からの借入れにより賄っております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に備え、当面の成長投資を抑制し、手元流動性を高めるとともに、家賃、人件費等の必要資金は既に調達しております。また、金融機関とバックアップラインとして新規の資金調達枠(シンジケート型コミットメントライン)についても検討を進めております。さらに今後の様々な状況も想定し、自己資本の拡充も踏まえた検討も行っております。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の当連結会計年度末における当社グループの翌期以降の業績に与える新型コロナウイルス感染拡大の影響については、2020年6月頃まで継続し、2020年7月以降は緩やかに回復し、2020年秋頃に収束に向かうと想定しております。また新型コロナウイルスの感染リスクの拡大により2020年2月以降に予定されていた挙式披露宴のうち、一定数が延期していることにより、例年と比較して受注残高が積み上がっております。

当社は、当連結会計年度末においては上記の仮定条件に基づいて固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。

#### 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損損失が計上される可能性があります。

#### 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、顧客の需要に応えるため、挙式・披露宴施設の増強を中心に設備投資を実施しております。  
ブライダル関連事業においては、新規出店、既存店の改修などを行い、1,205百万円の設備投資を実施しました。  
なお、上記設備投資金額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

提出会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ア・ラ・モード・パレ&ザリゾート (神戸市東灘区)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴施設	230,496	( )		28,403	258,899	23 (13)
ラグナヴェール AOYAMA (東京都港区)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴施設	0	( )		0	0	35 (8)
ロザンジュイア (東京都港区)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴施設	51,827	( ) [353.05]		8,891	60,718	14 (4)
ラグナスイート 名古屋 ホテル& ウェディング (名古屋市中区)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴・宿 泊施設	150,250	( )		24,607	174,858	34 (20)
ラグナスイート 新横浜 ホテル& ウェディング (横浜市港北区)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴・宿 泊施設	0	( )		0	0	43 (23)
ラグナヴェール TOKYO (東京都中央区)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴施設	186,036	( )		27,866	213,902	25 (5)
アンジェリオン オプラザ TOKYO (東京都中央区)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴施設	232,960	( )	1,947	8,184	243,092	25 (13)
ラグナヴェール NAGOYA (名古屋市中区)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴施設	86,234	( )		1,567	87,801	32 (10)
ザ マグナス TOKYO (東京都中央区)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴施設	129,081	( )		18,836	147,918	14 (6)
ラグナヴェール PREMIER (大阪市北区)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴施設	246,232	( )		10,718	256,950	39 (24)
ラグナヴェール OSAKA (大阪市北区)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴施設	333,986	( )		42,268	376,254	71 (33)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
シャルマンシー ナ TOKYO (東京都渋谷区)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴施設	500,798	( )		39,499	540,298	31 (16)
アルマリアン FUKUOKA (福岡市中央区)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴施設	434,011	( )	1,389	39,038	474,439	34 (21)
ラグナヴェール SENDAI (仙台市宮城野 区)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴施設	377,969	( )	4,203	6,346	388,519	28 (14)
アルマリアン TOKYO (東京都豊島区)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴施設	451,344	( )	4,177	37,749	493,271	29 (15)
ルミヴェール TOKYO (東京都港区)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴施設	266,811	( )	13,186	14,431	294,428	20 (8)
セントレジェン ダ OKINAW A (沖縄県北谷町)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴施設	572,011	( ) [3,354.63]		13,680	585,691	11 (10)
ラグナヴェール KANAZAW A (石川県金沢市)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴施設	769,096	( )	330,929	13,238	1,113,264	26 (12)
南青山サントキ ア教会 (東京都港区)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴施設	11,870	( )	2,875	4,188	18,933	15 (6)
パラッツォ ドウ カーレ 麻布 (東京都港区)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴施設	31,212	( )	1,723	18,226	51,161	20 (16)
ラグナヴェール Sky Terr ace (さいたま市中央 区)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴施設	607,795	( )	13,691	29,746	651,232	28 (24)
ラグナヴェール HIROSHI MA (広島市中区)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴施設	741,811	( )	13,225	77,189	832,225	28 (17)
ラグナヴェール Atelier (東京都渋谷区)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴施設	581,507	( )	16,337	50,846	648,691	23 (12)
ラヴィマーナ 神戸 (神戸市中央区)	ブライダル 関連事業	挙式・披露宴施設	145,650	( )		14,670	160,320	72 (2)
本社 (東京都港区)		本社機能	71,090	( )		37,800	108,890	197 (13)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品、一括償却資産を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 土地の全部を賃借しております。賃借している土地の面積は[ ]内に外数で記載しております。

4. 賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容
ア・ラ・モード・パレ&ザ リゾート (神戸市東灘区)	挙式・披露宴施設
ラグナヴェール AOYAMA (東京都港区)	挙式・披露宴施設
ロザンジュイア (東京都港区)	土地
ラグナスイート名古屋 ホテル&ウェディング (名古屋市中区)	挙式・披露宴・宿泊施設
ラグナスイート新横浜 ホテル&ウェディング (横浜市港北区)	挙式・披露宴・宿泊施設
ラグナヴェール TOKYO (東京都中央区)	挙式・披露宴施設
アンジェリオン オ プラザ TOKYO (東京都中央区)	挙式・披露宴施設
ラグナヴェール NAGOYA (名古屋市東区)	挙式・披露宴施設
ザ マグナス TOKYO (東京都中央区)	挙式・披露宴施設
ラグナヴェール PREMIER (大阪市北区)	挙式・披露宴施設
ラグナヴェール OSAKA (大阪市北区)	挙式・披露宴施設
シャルマンシーナ TOKYO (東京都渋谷区)	挙式・披露宴施設
アルマリアン FUKUOKA (福岡市中央区)	挙式・披露宴施設
ラグナヴェール SENDAI (仙台市宮城野区)	挙式・披露宴施設
アルマリアン TOKYO (東京都豊島区)	挙式・披露宴施設
ルミヴェール TOKYO (東京都港区)	挙式・披露宴施設
セントレジェンダ OKINAWA (沖縄県北谷町)	土地
ラグナヴェール KANAZAWA (石川県金沢市)	挙式・披露宴施設
南青山サンタキアラ教会 (東京都港区)	挙式・披露宴施設
パラッツォ ドゥカーレ 麻布 (東京都港区)	挙式・披露宴施設
ラグナヴェール Sky Terrace (さいたま市中央区)	挙式・披露宴施設
ラグナヴェール HIROSHIMA (広島市中区)	挙式・披露宴施設
ラグナヴェール Atelier (東京都渋谷区)	挙式・披露宴施設
ラヴィマーナ 神戸 (神戸市中央区)	挙式・披露宴施設

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社渋谷	本社 (奈良県桜井市)	建築不動産 関連事業	本社機能 等	417,107	296,910 (3,065.75)		24,309	738,327	51

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、重要な改修の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,648,000
計	45,648,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,986,500	11,986,500	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	11,986,500	11,986,500		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役1名 当社の従業員34名
新株予約権の数(個)	1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 300 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	335 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自 2013年8月16日 至 2021年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 335 資本組入額 168 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権割当契約書の定めによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、譲渡、質入、担保の設定その他の処分をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 当社が普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行日以後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わないものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 2012年7月27日開催の取締役会決議により、2012年9月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2012年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役2名 当社の従業員27名
新株予約権の数(個)	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,000 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	615 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自 2014年7月19日 至 2022年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 615 資本組入額 308 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権割当契約書の定めによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、譲渡、質入、担保の設定その他の処分をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 当社が普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行日以後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わないものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3. 2012年7月27日開催の取締役会決議により、2012年9月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

決議年月日	2013年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役1名 当社の従業員41名
新株予約権の数(個)	148
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,013 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2016年3月29日 至 2023年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,013 資本組入額 507
新株予約権の行使の条件	新株予約権割当契約書の定めによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、譲渡、質入、担保の設定その他の処分をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 当社が普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行日以後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わないものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。



決議年月日	2019年2月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役1名 当社の従業員64名 当社子会社の取締役2名 当社子会社の従業員8名
新株予約権の数(個)	3,340
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 334,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	648 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年2月20日 至 2029年2月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 648 資本組入額 324
新株予約権の行使の条件	新株予約権割当契約書の定めによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、譲渡、質入、担保の設定その他の処分をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度末日後に3,340個すべてが失効しております。

- (注) 1. 当社が普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行日以後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わないものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

決議年月日	2020年2月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員15名
新株予約権の数(個)	800
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 80,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	770 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年2月19日 至 2030年2月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 770 資本組入額 335
新株予約権の行使の条件	新株予約権割当契約書の定めによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、譲渡、質入、担保の設定その他の処分をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度末日後に800個すべてが失効しております。

- (注) 1. 当社が普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行日以後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わないものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)	44,700	11,866,200	11,076	584,979	11,076	542,979
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	69,300	11,935,500	9,660	594,639	9,660	552,639
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	43,500	11,979,000	11,493	606,132	11,493	564,132
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	3,000	11,982,000	856	606,988	856	564,988
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	4,500	11,986,500	890	607,879	890	565,879

(注) 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)		16	25	40	42	12	5,630	5,765	
所有株式数 (単元)		11,678	2,150	34,482	21,231	50	50,249	119,840	2,500
所有株式数 の割合(%)		9.74	1.79	28.77	17.72	0.04	41.93	100.00	

(注) 自己株式277,932株は、「個人その他」に2,779単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
有限会社ブックス	東京都中央区銀座5丁目6-12	3,050,000	26.04
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	イギリス・ロンドン (東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,097,391	9.37
岩本 博	神奈川県川崎市中原区	1,028,900	8.78
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	511,500	4.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	501,400	4.28
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	アメリカ合衆国コネチカット州 (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	387,600	3.31
株式会社 SHIBUTANI ホールディングス	奈良県生駒市菜畑町2313-451	250,000	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	211,300	1.80
木下 圭一郎	東京都千代田区	183,500	1.56
岩本 眞弓	神奈川県川崎市中原区	180,000	1.53
計		7,401,591	63.21

(注) 1. 2019年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社が2019年10月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	168,900	1.41
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目番12番1号	163,300	1.36

2. 2020年2月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社が2020年1月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社	東京都港区赤坂二丁目10番5号	1,086,800	9.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 277,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,706,100	117,061	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	11,986,500		
総株主の議決権		117,061	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エスクリ	東京都港区西新橋二丁目 14番1号 興和西新橋ビルB棟	277,900		277,900	2.31
計		277,900		277,900	2.31

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月19日)での決議状況 (取得期間2019年3月1日~2019年7月31日)	300,000	180,000,000
当事業年度前における取得自己株式	101,200	63,782,800
当事業年度における取得自己株式	156,200	116,168,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	42,600	48,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.2	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	14.2	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月18日)での決議状況 (取得期間2020年3月1日～2020年3月6日)	150,000	110,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	19,700	12,206,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	130,300	97,793,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	86.8	88.9
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	86.8	88.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	87	68,601
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 単元未満株式の買取請求による自己株式の取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	277,932		277,932	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、あわせて将来の利益成長及び事業規模の拡大のための投資を積極的に行うべく、財務基盤の強化のための内部留保の確保も重要と考えております。利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案し、利益還元政策を決定していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行う」旨を定款に定めております。

また、当社は、「毎年9月30日を配当基準日として、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる」旨についても定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月12日取締役会決議	93,804	8.00
2020年5月29日取締役会決議	93,668	8.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、顧客、株主、取引先、社員、社会というすべてのステークホルダー(利害関係者)から信頼を得ることが企業価値を持続的に向上させていくことにつながると考えております。そのためには、経営の効率性と透明性を確保し、健全性の高い組織を構築することが必要不可欠であり、コーポレート・ガバナンスに対する取り組みが極めて重要であると考えております。そのため、当社は、社員全員が当社の基本的な価値観や倫理観を共有するために「企業行動規範」を制定し、周知徹底を図っております。

また、当社は、経営の効率性を確保するため、企業の成長による事業の拡大に合わせて組織体制を適宜見直し、各組織部門の効率的な運営及び責任体制の確立を図っております。

さらに、経営の透明性を確保するため、監査役会による取締役会の業務執行に対する監督機能並びに法令、定款及び当社諸規程の遵守を図るべく内部統制機能を充実し、迅速かつ適正な情報開示を実現すべく施策を講じております。

今後も企業利益と社会的責任の調和する誠実な企業活動を展開しながら、株主を含めたすべてのステークホルダーの利益に合う経営の実現及び企業価値の向上を目指して、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会において経営上の重要な事項の意思決定並びに業務執行の意思決定を行い、取締役会及び監査役会により業務執行の監督及び監視を行っております。

なお、取締役会は5名(うち2名は社外取締役)、監査役会は3名(うち2名は社外監査役)にて構成し、社外取締役2名及び社外監査役2名は、取締役会において、各自の経験や見識に基づいた意見を積極的に発言し、各自が監督機能をもつことで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

また、当社では執行役員制度を導入し、取締役会による「意思決定・監督機能」と執行役員による「業務執行機能」を分離することで、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図っております。

当社がこのような体制を採用している理由は、経営の透明性を確保するため、社外取締役及び社外監査役の各自の経験と見識に基づいた監督機能をもつことに加え、監査役会による各取締役の業務執行に対する監督機能並びに法令、定款及び当社諸規定の遵守を図るべく内部統制機能を充実させることが、株主を含めたすべてのステークホルダーの利益に合う経営の実現及び企業価値の向上につながると考えているためであります。

各機関の内容は以下のとおりであります。

#### 1. 取締役会

取締役会は、毎月1回の定時取締役会のほか、臨時取締役会を必要に応じて適宜開催し、取締役5名のほか監査役3名が出席し、法令、定款及び諸規程に基づき、経営方針の決定、経営に関する重要事項の決議及び業務の進捗状況の報告を行っております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 渋谷守浩

構成員：代表取締役会長 岩本博、取締役 吉瀬格、後藤健(社外取締役)、木村喬(社外取締役)

#### 2. 監査役会

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役(うち常勤監査役1名)で構成しております。監査役は取締役会及びその他の社内会議に出席するほか、各取締役及び重要な使用人との面談及び各事業部門に対する業務監査を通じて、取締役の業務執行について監査を行っております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役 秋山逸郎

構成員：監査役 中山寿英(社外監査役)、吉澤尚(社外監査役)

#### 3. 指名報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。委員の構成は、独立社外取締役2名、社内取締役1名(独立社外取締役が過半数)とし、委員長は、独立社外取締役が務めております。社外役員の知見及び助言を活かすとともに、取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続の透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

#### 4. 経営会議

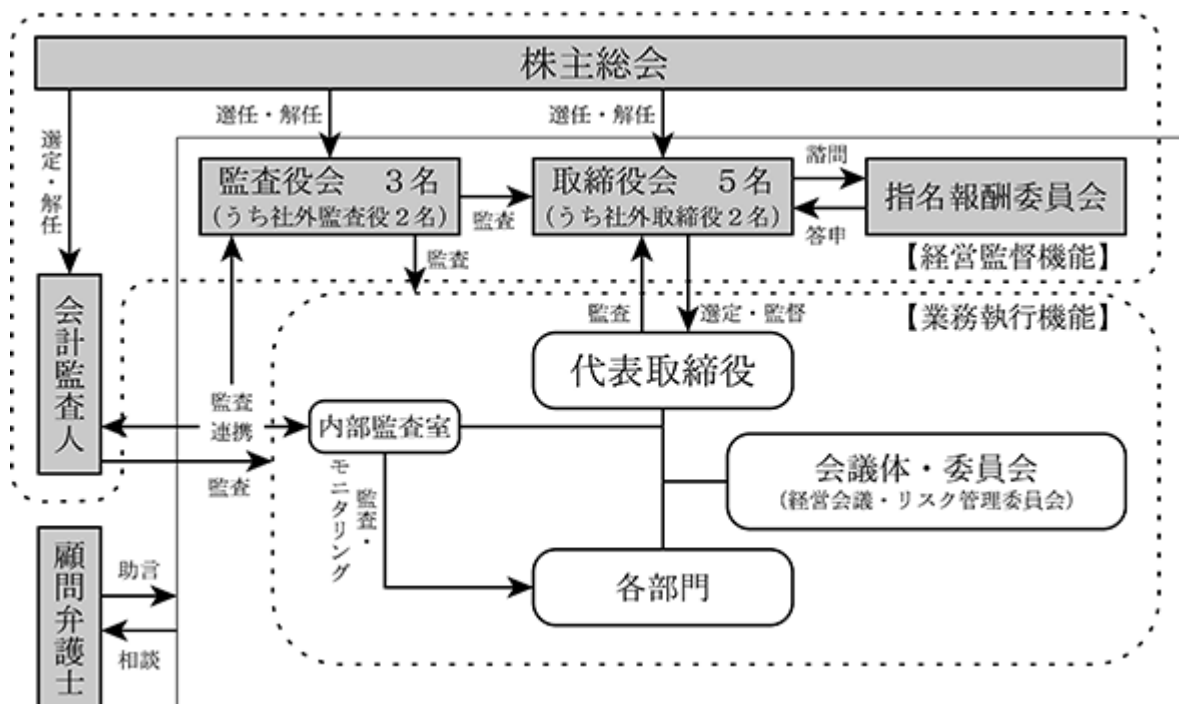
経営会議は、毎月2回開催し、社内取締役、社内監査役が出席して法令、定款及び諸規程に基づき重要事項の審議及び業務の進捗状況の報告及び確認が行われております。

#### 5. 会計監査人

有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けており、2009年10月15日開催の株主総会において同監査法人を会計監査人として選任いたしました。また、通常の財務諸表に対する会計監査に加え、内部統制の整備・運用・評価についても随時指導・助言を受けております。

#### 6. 内部監査室

全部門を対象に会計監査及び業務監査を実施しており、内部統制の有効性及び業務の執行状況について、社内諸規程やコンプライアンス面から監査を行っております。監査結果の報告を代表取締役に行い、内部監査で発見された問題点に基づき改善指示がなされた場合には、フォローアップ内部監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。



#### 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムといたしましては、以下の内容のとおり取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、この基本方針に基づいて、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により職務権限及び業務分掌を明確に定め、適切な内部統制が機能する体制を整備しております。

##### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア) 取締役及び使用人は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努める。また、代表取締役をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令遵守を社内周知徹底する。
- イ) 取締役会は、取締役会規程の定めに従い法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役からの業務執行状況に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督する。
- ウ) 取締役会は、取締役会規程、業務分掌規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役、使用人は法令、定款及び定められた規程に従い、業務を執行する。
- エ) 取締役の業務執行が法令・定款及び定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施する。
- オ) 内部監査を担当する部署を設置し、内部監査規程に従って監査を実施する。
- カ) 取締役及び使用人が法令・定款に違反する行為を発見した場合、内部通報規程に従い報告する。
- キ) 必要に応じて外部の専門家を起用し、法令及び定款違反を未然に防止する。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に係る規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適切に保存する。また、取締役及び監査役は常時これらの書類を閲覧できるようにする。



3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、人事総務部を中心として様々なリスクに対して、その大小や発生の可能性に応じ、絶えず事前に適切な対応策を準備し、また、危機管理規程に従いリスクを最小限にするべく組織的な対応を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役の職務の執行が、効率的に行われていることを確保する体制の基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、議論・審議にあたる。また、重要な経営事項については、取締役、常勤監査役等で構成する経営会議で審議、検討及び情報の共有化を図り、経営意思決定の迅速性を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該使用人を置くこととし、その人事については、取締役会と協議を行い決定する。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重要な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

7. その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、必要に応じ重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、取締役又は使用人は説明を求められた場合には、監査役に対して詳細に説明することとする。会計監査人及び管理部署と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認できる体制をとる。

当社のリスク管理体制につきましては、危機管理規程に基づき、取締役会直属の機関としてリスク管理委員会を設置しており、各業務担当部門と密な連携をとることで、リスクの早期発見と未然防止を図っておりますが、緊急事態の発生に際しては、すみやかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に処理するとともに、被害を最小限にするための体制を整備しております。

また、会社の存続に関わる事案等、特定の緊急事態の発生時には、代表取締役を委員長とする対策委員会を設置して、対応策を講じる体制となっております。

また、当社は、弁護士、司法書士、社会保険労務士及び税理士と顧問契約を締結することにより、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について、必要に応じて指導、助言を受ける体制を整えております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、以下の体制を整備しております。

1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社の経営については、関係会社管理規程に基づき、重要な事項については事前に当社取締役会又は経営会議において協議するとともに、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告をする。

2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等については、当社の管理担当取締役が統括管理し、リスク管理について定める関連規程に基づき、リスクマネジメントを行う。

3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社における経営上の重要事項については、関係会社管理規程に基づき当社取締役会で協議し、承認する。また、グループ全体での会議を定期的で開催して業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応及びリスク管理等について意見交換や情報交換を行う。

#### 4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は、社会的な要請に応える適法かつ公正な業務に努める体制を構築する。また法令及び定款に適合することを確保するための内部監査については、当社の内部監査を担当する部署が関連規程等に基づき実施するとともに、内部通報制度を整備する。

##### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、コンプライアンス体制の充実と強化を図るべく、役職員の行動規範を整備し、その基本方針としての企業倫理及び遵守指針としての行動指針を設けており、その一つとして反社会的勢力との絶縁を掲げております。社内体制としましては、反社会的勢力からの接触に対する対応部署を設け、マニュアルの整備及び周知徹底並びに警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び管轄警察特殊暴力防止対策協議会に加入し、これらの主催する講習会等にも参加し、反社会的勢力に関する最新情報を収集し、組織的に適切な処置をとる体制を整えております。

##### 取締役の員数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

##### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

##### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

##### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議要件を緩和することにより、円滑な株主総会の運営を行うことを目的とするものであります。

##### 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

###### 1. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

###### 2. 中間配当

当社は、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

###### 3. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

###### 4. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼最高 経営責任者	岩 本 博	1965年7月29日生	1989年4月 サントリー株式会社(現:サント リーホールディングス株式会社) 入社 1991年5月 株式会社リクルート(現:株式会 社リクルートホールディングス) 入社 2003年6月 当社設立 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役会長兼社長 2015年7月 株式会社エスクリマネジメント パートナーズ代表取締役(現任) 2016年4月 当社代表取締役会長兼最高経営責 任者(現任) 2018年3月 株式会社ビーロッド社外取締役 (現任)	(注3)	1,028,900
代表取締役 社長兼最高 執行責任者	渋 谷 守 浩	1966年6月18日生	1986年9月 渋谷木材工業株式会社(現:株式 会社渋谷)取締役 2008年11月 株式会社渋谷代表取締役(現任) 2008年12月 S H I B U T A N I エステート・ パートナーズ株式会社代表取締役 (現任) 2013年5月 当社入社 当社執行役員 建築・内装事業担 当 2013年6月 当社取締役兼専務執行役員 建 築・内装事業担当 2015年6月 当社代表取締役副社長 2015年7月 株式会社エスクリマネジメント パートナーズ代表取締役(現任) 2016年4月 当社代表取締役社長兼最高執行責 任者(現任)	(注3)	8,400
取締役 上級執行役員 管理本部長	吉 瀬 格	1973年10月5日生	2014年11月 当社入社 2015年1月 当社財務経理部ゼネラルマネー ジャー 2017年2月 株式会社エスクリマネジメント パートナーズ取締役(現任) 2017年3月 当社管理本部長 2017年4月 当社執行役員管理本部長 2020年6月 当社取締役上級執行役員管理本部 長(現任)	(注3)	
取締役	後 藤 健	1973年9月12日生	2001年2月 ソフトバンク・インベストメント 株式会社(現:SBIインベスト メント株式会社)入社 2011年3月 SBIインベストメント株式会社 執行役員 2017年4月 SBIインベストメント株式会社 取締役執行役員副社長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任) 2017年9月 J A L S B I フィンテック株式 会社取締役(現任)	(注3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	木村 喬	1979年7月24日生	2001年10月 新日本監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 2012年7月 ベルウェザー総合会計事務所設立 同所代表 株式会社ベルウェザー設立 同社代表取締役(現任) 2014年11月 やまと監査法人設立 同所代表社員(現任) 2014年12月 フィンテックグローバル株式会社 社外取締役(現任) 2017年1月 やまと税理士法人設立 同所代表社員(現任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注3)	
常勤監査役	秋山 逸郎	1951年9月21日生	1975年4月 兵庫相互銀行(現:みなと銀行)入行 1987年2月 ウチダエスコ株式会社入社 2000年7月 同社事業推進部管理部長 2001年8月 株式会社アニメイト入社 同社経理部次長 2007年12月 当社入社 2008年4月 当社管理部統括マネージャー 2009年4月 当社財務経理部ゼネラルマネージャー 2011年6月 当社常勤監査役(現任)	(注4)	
監査役	中山 寿英	1969年2月7日生	1991年10月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 1996年4月 日本証券業協会出向 2005年11月 グローバル・ブレイン株式会社入社 2009年1月 株式会社みなとグローバル設立 同社代表取締役(現任) 2010年2月 公認会計士・税理士 中山寿英会計事務所設立 同所長(現任) 2013年6月 当社監査役(現任) 2016年1月 株式会社シンクロ・フード社外監査役(現任)	(注5)	
監査役	吉澤 尚	1975年5月16日生	2002年10月 あさひ・狛法律事務所(現:西村あさひ法律事務所)入所 弁護士登録 2011年2月 弁理士登録 2012年7月 弁護士法人漆間総合法律事務所(現:漆間総合法律事務所)設立 同所副所長(現任) 2013年6月 当社監査役(現任) 2015年3月 株式会社リブセンス社外監査役	(注5)	
計					1,037,300

- (注) 1. 後藤健、木村喬は、社外取締役であります。  
2. 中山寿英、吉澤尚は、社外監査役であります。  
3. 2020年6月30日開催の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。  
4. 2019年6月19日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。  
5. 2017年6月21日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
角野里奈	1980年3月12日生	2002年10月 中央青山監査法人入所 2007年7月 PwCアドバイザリー株式会社 (現:PwCアドバイザリー合 同会社)入社 2011年7月 株式会社KPMGFAS入社 2013年6月 株式会社リクルートホールディ ングス入社 2018年6月 八面六臂株式会社常勤監査役 (現任) 2018年10月 角野里奈公認会計士事務所設立 同所所長(現任)	

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外取締役後藤健氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係はありません。経営者としての豊富な知識と幅広い見識を有していることから、社外取締役に選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役木村喬氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係はありません。公認会計士並びに税理士として財務、会計及び税務に精通しており豊富な知見を有していることから、社外取締役に選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社の社外監査役は2名であり、社外監査役中山寿英氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係はありません。公認会計士並びに税理士として財務、会計及び税務に精通していることから、社外監査役に選任しております。

社外監査役吉澤尚氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係はありません。弁護士として商取引一般及び企業法務に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めてはおりませんが、東京証券取引所が定める独立性の判断基準を参考にすることで、一般株主と利益相反のおそれがない独立性の高い社外取締役及び社外監査役の確保に努めています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行うとともに、適宜、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行い、連携を保つことで、監督又は監査の有効性、効率性を高めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

監査役(社内)1名は、当社の財務経理部に在籍し、財務、経理に携わってきた経験があり、常勤の監査役に選任されております。また、社外監査役2名は、それぞれ、公認会計士並びに税理士、弁護士としての長年の経験を有しております。監査役3名の内、常勤監査役1名及び社外監査役中山寿英氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役監査につきましては、監査役が取締役会及びその他の社内会議に出席するほか、各取締役及び重要な使用人との面談及び各事業部門に対する業務監査を通じて、取締役の職務執行について監査を行っております。

当事業年度において当社の監査役会の開催回数と個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
秋山 逸郎	15	15
中山 寿英	15	15
吉澤 尚	15	14

監査役会における主な共有・検討事項は、次のとおりであります。

- ・ 監査方針・監査計画について
- ・ 会計監査人に関する評価及び再任・不信任について

- ・ 監査役選任議案の株主総会への請求について
- ・ 監査報告書について
- ・ 継続監査の状況について
- ・ 取締役会議案及び書類の調査について
- ・ K A Mの選定について

常勤の監査役の主な活動は、次のとおりであります。

- ・ 取締役会及びその他の社内会議への出席
- ・ 各取締役及び重要な使用人との面談
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧
- ・ 取締役会、監査役会での意見の表明
- ・ 本社、事業所及び子会社への往査
- ・ 非常勤監査役との連携
- ・ 内部監査室との連携
- ・ 三様監査（監査役・会計監査人・内部監査）会議への出席

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、会計監査人との連携はオンラインによるテレビ会議を実施しました。また、重要な決裁書類等の閲覧等については、在宅にて社内サーバーリモートアクセスを行い、計画通り監査活動を実施しました。

今後、監査の遂行に支障をきたす何らかの異常な事象が生じた場合は、テレビ会議やリモートアクセス等のオンラインを活用し、監査役監査活動を行ってまいります。

#### 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（1名）を設置し、全部門を対象に会計監査及び業務監査を実施しており、内部統制の有効性及び業務の執行状況について、社内諸規程やコンプライアンス面から監査を行っております。監査結果の報告を代表取締役に行い、内部監査で発見された問題点に基づき改善指示がなされた場合には、フォローアップ内部監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。また、内部監査室から内部監査の状況に関して監査役会へ報告を行うとともに、会計監査人と会計監査の実施状況等について意見交換を行うことで、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。さらに、監査役、会計監査人及び内部監査室による四半期に一度の定期的な会合の開催により、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

13年間

##### c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 篠原 孝広

指定有限責任社員 業務執行社員 萬 政広

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、会計士試験合格者5名、その他24名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針といたしましては、会計監査人の能力（専門性）、組織及び体制（審査体制を含む）、監査の品質、独立性等を選定基準として設けており、一定の基準を満たしているため選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会にて会計監査人の能力（専門性）、組織及び体制（審査体制を含む）、監査の品質、独立性等を総合的に評価し、勘案した結果、再任するという決議をしております。

監査報酬の内容等

a. 公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000		32,000	
連結子会社				
計	32,000		32,000	

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、また、当社の事業規模等を考慮して監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399 条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認し、報酬額は妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬の決定に関する手続きの客観性、透明性を確保することを目的として、過半数の委員を独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置しております。

当社の取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬の範囲内で、各取締役の役割、貢献度、グループ業績の評価等に基づき指名報酬委員会で審議し、同委員会から答申を受けた取締役会から一任された代表取締役社長渋谷守浩が、当該答申に基づき決定しております。

当社の監査役の報酬額は、監査役秋山逸郎、中山寿英、吉澤尚の協議により、株主総会で決定された報酬の範囲内で、役員報酬に関する社内規程に基づき決定しております。

なお、株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額500百万円（2009年10月15日株主総会決議）、株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額25百万円（2012年6月26日株主総会決議）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	ストックオプション	賞与	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役除く。)	120,800	120,800				2
監査役 (社外監査役除く。)	6,000	6,000				1
社外役員	14,400	14,400				4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,814,210	4,130,218
受取手形及び売掛金	298,130	263,475
完成工事未収入金	356,974	184,383
販売用不動産	810,393	816,508
商品及び製品	214,021	272,243
原材料及び貯蔵品	107,062	71,839
未成工事支出金	119,035	25,070
その他	966,447	759,337
貸倒引当金	25,119	23,785
流動資産合計	7,661,156	6,499,289
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 9,783,411	3 8,778,317
工具、器具及び備品（純額）	743,904	774,130
土地	3 940,926	3 940,926
リース資産（純額）	653,719	561,485
建設仮勘定	16,470	31,596
その他	43,740	31,988
有形固定資産合計	2 12,182,172	2 11,118,444
無形固定資産		
のれん	1,155	231
その他	86,754	46,447
無形固定資産合計	87,910	46,678
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,624,885	3,679,405
繰延税金資産	1,289,266	1,569,273
その他	1 296,801	1 343,216
貸倒引当金	28,084	27,532
投資その他の資産合計	5,182,869	5,564,362
固定資産合計	17,452,952	16,729,486
資産合計	25,114,109	23,228,775

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,464,035	1,072,953
短期借入金		300,000
1年内返済予定の長期借入金	3 2,520,175	3 1,874,221
未払金	986,082	1,004,761
前受金	1,601,258	2,356,589
未払法人税等	449,053	283,740
その他	1,831,531	1,572,651
流動負債合計	8,852,137	8,464,918
固定負債		
社債	390,000	330,000
長期借入金	5,330,250	3,781,772
リース債務	638,171	548,464
資産除去債務	2,516,468	2,544,095
その他	71,080	80,554
固定負債合計	8,945,969	7,284,886
負債合計	17,798,107	15,749,804
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	606,988	607,879
資本剰余金	564,988	565,879
利益剰余金	6,208,963	6,499,745
自己株式	64,041	192,485
株主資本合計	7,316,899	7,481,017
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	247	127
為替換算調整勘定	4,666	4,681
その他の包括利益累計額合計	4,418	4,809
新株予約権	3,521	2,763
純資産合計	7,316,002	7,478,971
負債純資産合計	25,114,109	23,228,775

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	33,302,830	31,430,384
売上原価	14,607,123	13,485,943
売上総利益	18,695,706	17,944,440
販売費及び一般管理費	1 16,504,225	1 16,397,662
営業利益	2,191,481	1,546,777
営業外収益		
受取保険金	8,914	15,705
助成金収入	5,744	20,416
損害賠償収入		26,896
その他	24,289	11,421
営業外収益合計	38,948	74,440
営業外費用		
支払利息	82,001	64,763
支払手数料	518	987
金融手数料	4,701	2,536
災害による損失		26,808
その他	20,166	26,808
営業外費用合計	107,388	121,904
経常利益	2,123,041	1,499,314
特別利益		
新株予約権戻入益	551	53
特別利益合計	551	53
特別損失		
減損損失	2 554,442	2 750,198
特別損失合計	554,442	750,198
税金等調整前当期純利益	1,569,150	749,168
法人税、住民税及び事業税	725,891	573,332
法人税等調整額	234,769	280,030
法人税等合計	491,121	293,301
当期純利益	1,078,028	455,866
親会社株主に帰属する当期純利益	1,078,028	455,866

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	1,078,028	455,866
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,830	375
為替換算調整勘定	2,969	14
その他の包括利益合計	1 5,799	1 390
包括利益	1,072,229	455,476
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,072,229	455,476

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	606,132	564,132	5,304,131	187	6,474,210
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	856	856			1,712
連結範囲の変動			29,439		29,439
剰余金の配当			143,757		143,757
親会社株主に帰属する当期純利益			1,078,028		1,078,028
自己株式の取得				63,854	63,854
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	856	856	904,831	63,854	842,688
当期末残高	606,988	564,988	6,208,963	64,041	7,316,899

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,078	1,697	1,380	3,927	6,479,517
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					1,712
連結範囲の変動					29,439
剰余金の配当					143,757
親会社株主に帰属する当期純利益					1,078,028
自己株式の取得					63,854
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,830	2,969	5,799	405	6,204
当期変動額合計	2,830	2,969	5,799	405	836,484
当期末残高	247	4,666	4,418	3,521	7,316,002

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	606,988	564,988	6,208,963	64,041	7,316,899
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	890	890			1,780
連結範囲の変動					
剰余金の配当			165,084		165,084
親会社株主に帰属する当期純利益			455,866		455,866
自己株式の取得				128,443	128,443
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	890	890	290,781	128,443	164,118
当期末残高	607,879	565,879	6,499,745	192,485	7,481,017

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	247	4,666	4,418	3,521	7,316,002
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					1,780
連結範囲の変動					
剰余金の配当					165,084
親会社株主に帰属する当期純利益					455,866
自己株式の取得					128,443
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	375	14	390	758	1,149
当期変動額合計	375	14	390	758	162,969
当期末残高	127	4,681	4,809	2,763	7,478,971

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,569,150	749,168
減価償却費	1,579,002	1,572,170
減損損失	554,442	750,198
のれん償却額	16,326	924
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,039	1,885
受取利息及び受取配当金	8,053	1,387
助成金収入	5,744	20,416
受取保険金	8,914	15,705
損害賠償収入		26,896
支払利息	82,001	64,763
災害による損失		26,808
金融手数料	4,701	2,536
支払手数料	518	987
売上債権の増減額(は増加)	551,626	207,403
たな卸資産の増減額(は増加)	486,927	26,682
未成工事支出金等の増減額(は増加)	34,948	93,964
仕入債務の増減額(は減少)	709,699	430,104
前受金の増減額(は減少)	82,387	681,196
未払金の増減額(は減少)	265,969	3,157
その他	82,201	47,873
小計	4,035,813	3,671,760
利息及び配当金の受取額	1,177	1,323
利息の支払額	82,217	65,499
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	804,667	725,351
助成金の受取額	5,744	20,416
保険金の受取額	8,914	15,705
損害賠償金の受取額		26,896
災害損失の支払額		26,808
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,164,764	2,918,443
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	22,800	
定期預金の払戻による収入	13,200	
有形固定資産の取得による支出	821,054	1,021,636
資産除去債務の履行による支出	16,126	18,100
無形固定資産の取得による支出	21,050	5,887
事業譲受による支出		100,000
敷金及び保証金の差入による支出	45,386	54,621
敷金及び保証金の回収による収入	54,269	16
その他	27,630	3,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	831,317	1,203,478



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	400,000	300,000
長期借入れによる収入	1,200,000	400,000
長期借入金の返済による支出	2,766,225	2,594,432
社債の償還による支出	60,000	60,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,425	1,507
リース債務の返済による支出	105,488	93,786
配当金の支払額	143,661	165,263
その他	67,607	135,966
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,341,557	2,347,942
現金及び現金同等物に係る換算差額	155	1,108
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	8,265	634,086
現金及び現金同等物の期首残高	4,568,019	4,568,351
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	8,596	
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,568,351	1 3,934,264

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

主要な連結子会社の名称

株式会社渋谷

SHIBUTANIエステート・パートナーズ株式会社

株式会社エスクリマネジメントパートナーズ

ESCRIPT HAWAII INC.

愛思禮婚禮股份有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社ストーリーア

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称等

持分法非適用の会社等 1社

主要な会社等の名称

株式会社ストーリーア

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品及び製品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

未成工事支出金

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額資産減価償却については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却しております。

なお、プライダル事業用の定期借地契約による借地上の建物、及び賃貸契約の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、及び賃貸借期間、残存簿価を零とした定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～35年
工具、器具及び備品	2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)、その他の工事については工事完成基準によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては適用要件を満たすため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約ごとに金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしており、有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大の状況及び、政府より発令された緊急事態宣言による外出自粛要請等を受け、当社は対象エリアの直営施設を臨時休業しておりました。

その後、緊急事態宣言が全国へ拡大されたことに対応し、当社グループが運営する全施設を当面の間、臨時休業することにいたしました。

当該状況は、収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考えております。当連結会計年度末における当社グループの翌期以降の業績に与える新型コロナウイルス感染拡大の影響については、2020年6月頃まで継続し、2020年7月以降は緩やかに回復し、2020年秋頃に収束に向かうと想定しております。また新型コロナウイルスの感染リスクの拡大により2020年2月以降に予定されていた挙式披露宴のうち、一定数が延期していることにより、例年と比較して受注残高が積み上がっております。

当社は、当連結会計年度末においては上記の仮定条件に基づいて固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。この結果、240,387千円の減損損失を計上したことに伴い、累計で750,198千円の減損損失を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産 その他(株式)	173,568千円	173,568千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,970,467千円	10,020,864千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	13,472千円	千円
土地	81,386	
計	94,859	

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	11,790千円	千円

4 当社及び連結子会社(株式会社渋谷)においては、運転資金等の柔軟な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	900,000千円	1,200,000千円
借入実行残高		300,000
差引額	900,000	900,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	3,667,656千円	3,558,445千円
給料手当	3,223,859	3,191,679
地代家賃	3,937,402	4,061,408
減価償却費	1,412,619	1,402,040

2 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

場所	用途	種類	金額
アルマリアン TOKYO アヴェニールクラス TOKYO (東京都豊島区)	事業用資産	建物及び構築物他	547,608
セントミッシェル ガーデンウエディング (福井県越前市)	事業用資産	建物及び構築物他	6,833

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業拠点毎に資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	535,593千円
工具、器具及び備品	6,721千円
リース資産	10,073千円
その他	2,053千円
合計	554,442千円

資産グループの回収可能価額については使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを7.3%~7.7%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

場所	用途	種類	金額
ラグナヴェール SENDAI	事業用資産	建物及び構築物他	509,811
ラグナスイート新 横浜 ホテル & ウェディング	事業用資産	建物及び構築物他	180,207
ラグナヴェール AOYAMA	事業用資産	建物及び構築物他	18,157
セントミッシェル ガーデンウェディ ング	事業用資産	建物及び構築物他	2,958
ハワイ	事業用資産	建物及び構築物他	25,877
台湾	事業用資産	建物及び構築物他	13,187

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業拠点毎に資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	691,983千円
工具、器具及び備品	42,134千円
リース資産	6,309千円
その他	9,772千円
合計	750,198千円

資産グループの回収可能価額については使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを7.9%で割引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,035千円	351千円
組替調整額		
税効果調整前	3,035	351
税効果額	204	23
その他有価証券評価差額金	2,830	375
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,969	14
その他の包括利益合計	5,799	390



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	11,979,000	3,000		11,982,000
合計	11,979,000	3,000		11,982,000
自己株式				
普通株式	652	101,293		101,945
合計	652	101,293		101,945

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加101,293株は、自己株式の買取による増加101,200株及び単元未満株式の買取による増加93株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権						3,521
合計							3,521

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	71,870	6.00	2018年3月31日	2018年6月5日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	71,887	6.00	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	71,280	利益剰余金	6.00	2019年3月31日	2019年6月4日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	11,982,000	4,500		11,986,500
合計	11,982,000	4,500		11,986,500
自己株式				
普通株式	101,945	175,987		277,932
合計	101,945	175,987		277,932

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,500株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加175,987株は、自己株式の買取による増加175,900株及び単元未満株式の買取による増加87株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権						2,763
合計							2,763

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	71,280	6.00	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	93,804	8.00	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	93,668	利益剰余金	8.00	2020年3月31日	2020年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	4,814,210千円	4,130,218千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	245,859	195,953
現金及び現金同等物	4,568,351	3,934,264

## (リース取引関係)

## オペレーティング・リース取引

## (借主側)

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2,557,019千円	2,692,910千円
1年超	10,779,737	9,814,399
合計	13,336,756	12,507,310

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にプライダル事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、リスクヘッジ目的のみに利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては財務経理部において、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、財務経理部において差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

社債、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

これらの営業債務、社債、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成、更新することにより、手元流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,814,210	4,814,210	
(2) 受取手形及び売掛金	298,130	298,130	
(3) 完成工事未収入金	356,974	356,974	
(4) 敷金及び保証金	3,624,885	3,547,240	77,645
資産計	9,094,202	9,016,556	77,645
(1) 支払手形及び買掛金	1,464,035	1,464,035	
(2) 短期借入金			
(3) 未払金	986,082	986,082	
(4) 未払法人税等	449,053	449,053	
(5) 社債 1	450,000	445,317	4,682
(6) 長期借入金 2	7,850,426	7,880,890	30,463
(7) リース債務 3	736,641	731,576	5,064
負債計	11,936,239	11,956,956	20,716

1 1年内償還予定の社債は、社債に含めております。

2 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

3 リース債務は流動負債に計上されるリース債務と固定負債に計上されるリース債務の合計であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,130,218	4,130,218	
(2) 受取手形及び売掛金	263,475	263,475	
(3) 完成工事未収入金	184,383	184,383	
(4) 敷金及び保証金	3,679,405	3,635,372	44,033
資産計	8,257,482	8,213,449	44,033
(1) 支払手形及び買掛金	1,072,953	1,072,953	
(2) 短期借入金	300,000	300,000	
(3) 未払金	1,004,761	1,004,761	
(4) 未払法人税等	283,740	283,740	
(5) 社債 1	390,000	386,302	3,697
(6) 長期借入金 2	5,655,994	5,708,939	52,945
(7) リース債務 3	642,854	638,925	3,929
負債計	9,350,304	9,395,622	45,318

1 1年内償還予定の社債は、社債に含めております。

2 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

3 リース債務は流動負債に計上されるリース債務と固定負債に計上されるリース債務の合計であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレート等利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の社債発行及び借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。変動金利によるものは、短期の市場金利に連動していること、また当社の信用状況に大きな変化はないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。ただし、金利スワップの特例対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,814,210			
受取手形及び売掛金	298,130			
完成工事未収入金	356,974			
敷金及び保証金	46,301	727,273	912,373	1,938,937
合計	5,515,617	727,273	912,373	1,938,937

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,130,218			
受取手形及び売掛金	263,475			
完成工事未収入金	184,383			
敷金及び保証金	187,577	1,188,139	942,076	1,361,612
合計	4,734,039	1,188,139	942,076	1,361,612

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金						
社債	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	150,000
長期借入金	2,520,175	1,797,109	1,406,712	721,466	387,330	1,017,630
リース債務	98,470	96,582	93,040	87,435	82,156	278,956
合計	2,678,646	1,953,692	1,559,753	868,902	529,487	1,446,586

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000					
社債	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	90,000
長期借入金	1,874,221	1,483,824	798,578	458,254	332,814	708,300
リース債務	94,390	95,557	87,984	82,705	80,127	202,088
合計	2,328,612	1,639,382	946,563	600,959	472,941	1,000,388

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	656,353	321,977	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	321,977	128,610	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは当連結会計年度より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は54百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	432千円	432千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	551千円	53千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回 新株予約権	第10回 新株予約権	第12回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員34名	当社取締役2名 当社従業員27名	当社取締役1名 当社従業員41名
株式の種類別のストック・オプション の数(注)	普通株式 270,000株	普通株式 150,000株	普通株式 33,000株
付与日	2011年8月15日	2012年7月18日	2014年3月28日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2013年8月16日 至 2021年6月23日	自 2014年7月19日 至 2022年6月25日	自 2016年3月29日 至 2023年6月25日

	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員64名 当社子会社取締役2名 当社子会社従業員8名	当社従業員15名
株式の種類別のストック・オプション の数(注)	普通株式 338,000株	普通株式 80,000株
付与日	2019年3月6日	2020年3月4日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2021年2月20日 至 2029年2月19日	自 2022年2月19日 至 2030年2月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

2012年9月1日付株式分割(1株につき3株)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第7回 新株予約権	第10回 新株予約権	第12回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	4,800	9,000	15,300
権利確定			
権利行使	4,500		
失効			500
未行使残	300	9,000	14,800

	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	338,000	
付与		80,000
失効	4,000	
権利確定		
未確定残	334,000	80,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

(注) 2012年9月1日付株式分割(1株につき3株)による株式分割後の株式数に換算して記載しております。



単価情報

	第7回 新株予約権	第10回 新株予約権	第12回 新株予約権
権利行使価格 (円)	335	615	1,013
行使時平均株価 (円)	799		
付与日における公正な評価単価 (円)	61	131	106

	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
権利行使価格 (円)	648	770
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)	176	112.28

(注) 2012年9月1日付株式分割(1株につき3株)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	37.46%
予想残存期間 (注) 2	5.97年
予想配当 (注) 3	12円/株
無リスク利率 (注) 4	0.29%

(注) 1. 5年間(2014年3月から2020年3月まで)の株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 2019年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	92,107 千円	73,640 千円
未払事業税	42,699	27,570
未払事業所税	15,191	13,687
販売用不動産評価損	97,236	91,343
リース債務	188,421	168,717
繰越欠損金	11,674	22,499
減価償却超過額	1,091,616	1,324,109
資産除去債務	822,764	828,330
退職給付費用		1,586
連結手続上消去された未実現利益	65,971	59,287
その他	104,959	105,794
小計	2,532,642	2,716,567
評価性引当額	612,471	632,126
繰延税金資産計	1,920,170	2,084,440
繰延税金負債		
全面時価評価法による評価差額	21,909	18,674
工事進行基準	7,235	1,497
資産除去債務に対応する除却費用	418,561	331,649
リース資産	178,317	157,205
その他	4,880	6,138
繰延税金負債計	630,904	515,166
繰延税金資産純額	1,289,266	1,569,273

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.91	2.12
住民税均等割等	2.05	4.15
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.36	0.03
法人税額の特別控除	3.06	
評価性引当額の増減	0.79	2.50
のれん償却	0.29	
親会社との税率差異	0.77	0.71
その他	0.62	0.63
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.39	39.33

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

挙式・披露宴施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～30年と見積り、割引率は0.0%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	2,307,159千円	2,525,830千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	206,338	10,385
時の経過による調整額	25,082	25,759
資産除去債務の履行による減少額	12,848	17,838
その他増減額(は減少)	97	41
期末残高	2,525,830	2,544,095

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループのセグメントについては、事業の種類別に構成されており「ブライダル関連事業」及び「建築不動産関連事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ブライダル関連事業」は、直営施設及び提携施設を通じた挙式・披露宴の企画・運営等のブライダルサービス、ホテルスタイルの施設を通じた宿泊サービス、レストランスタイルの施設を通じたレストランサービス、各種パーティーの企画・運営の宴会サービスの提供等を行っております。

「建築不動産関連事業」は、飲食店や小売店を中心とした施設の内外装工事の請負及び設計監理業務、戸建住宅やマンションの建築、コンテナ事業、コンサルティングサービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	ブライダル 関連	建築不動産 関連	計			
売上高						
外部顧客への売上高	28,671,712	4,631,118	33,302,830	33,302,830		33,302,830
セグメント間の内部売上 高又は振替高		1,082,148	1,082,148	1,082,148	1,082,148	
計	28,671,712	5,713,266	34,384,979	34,384,979	1,082,148	33,302,830
セグメント利益	3,016,855	282,276	3,299,132	3,299,132	1,107,650	2,191,481
セグメント資産	17,874,225	4,430,429	22,304,655	22,304,655	2,809,453	25,114,109
その他の項目						
減価償却費	1,491,044	43,960	1,535,005	1,535,005	43,997	1,579,002
減損損失	574,099		574,099	574,099	19,657	554,442
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,054,879	88,484	1,143,363	1,143,363	26,600	1,116,763

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,107,650千円は、未実現利益の調整額20,820千円、のれん償却額 14,656千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,113,815千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額2,809,453千円は、未実現利益の調整額27,275千円、各セグメントに配分していない全社資産2,782,178千円であり、該当全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
  - (3) その他の項目の調整額のうち減価償却費の調整額43,997千円は未実現利益の調整額 28,858千円、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費72,855千円であり、減損損失の調整額 19,657千円は、未実現利益の調整額であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 26,600千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	プライダル 関連	建築不動産 関連	計			
売上高						
外部顧客への売上高	28,115,509	3,314,874	31,430,384	31,430,384		31,430,384
セグメント間の内部売上 高又は振替高		1,139,500	1,139,500	1,139,500	1,139,500	
計	28,115,509	4,454,375	32,569,884	32,569,884	1,139,500	31,430,384
セグメント利益	2,480,866	135,126	2,615,992	2,615,992	1,069,214	1,546,777
セグメント資産	16,733,301	4,331,522	21,064,824	21,064,824	2,163,951	23,228,775
その他の項目						
減価償却費	1,511,475	31,332	1,542,807	1,542,807	29,363	1,572,170
減損損失	757,061		757,061	757,061	6,862	750,198
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,205,682	26,870	1,232,552	1,232,552	5,172	1,227,380

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,069,214千円は、未実現利益の調整額21,543千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,090,758千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額2,163,951千円は、未実現利益の調整額13,817千円、各セグメントに配分していない全社資産2,150,133千円であり、該当全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。
  - (3) その他の項目の調整額のうち減価償却費の調整額29,363千円は未実現利益の調整額 21,543千円、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費50,906千円であり、減損損失の調整額 6,862千円は、未実現利益の調整額であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 5,172千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	プライダ ル 関連	建築不動 産 関連	計		
当期償却額	1,670		1,670	14,656	16,326
当期末残高	1,155		1,155		1,155

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	プライダ ル 関連	建築不動 産 関連	計		
当期償却額	924		924		924
当期末残高	231		231		231

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	渋谷 守浩			当社 代表取締役	(被所有) 直接 0.0	土地の賃借	土地の賃借	13,200	前払費用	1,100

(注) 1. 不動産の賃貸については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。

2. 上記の金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	渋谷 守浩			当社 代表取締役	(被所有) 直接 0.0	土地の賃借	土地の賃借	13,200	前払費用	1,100

(注) 1. 不動産の賃貸については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。  
2. 上記の金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	615.53円	638.52円
1株当たり当期純利益金額	90.01円	38.79円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	89.97円	38.78円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,078,028	455,866
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,078,028	455,866
普通株式の期中平均株式数(株)	11,977,331	11,752,042
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	4,653	3,332
(うち新株予約権)(株)	(4,653)	(3,332)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第12回新株予約権 153個	第12回新株予約権 148個



(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、2020年4月21日及び2020年5月26日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議し、資金の借入を実行しました。内容は次のとおりであります。

1.資金の借入の理由

今般の新型コロナウイルスの感染拡大による影響を鑑み、手元資金を厚くしておくことで経営の安定性を高めることを目的としております。

2.資金の借入の概要

- (1)借入先 : 株式会社三井住友銀行 他
- (2)借入総額 : 3,250百万円
- (3)借入金利 : 基準金利+スプレッド
- (4)借入時期 : 2020年4月、2020年5月
- (5)借入期間 : 1～10年
- (6)担保等の有無 : 無担保・無保証

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社エスクリ	第1回無担保社債	2016年 9月30日	510,000	390,000 (60,000)	0.11	無	2026年 9月30日
合計			510,000	390,000 (60,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	60,000	60,000	60,000	60,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		300,000		
1年以内に返済予定の長期借入金	2,520,175	1,874,221	0.54	
1年以内に返済予定のリース債務	98,470	94,390		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,330,250	3,781,772	0.51	2021年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	638,171	548,464		2021年～2029年
合計	8,587,068	6,598,848		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務、長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	95,557	87,984	82,705	80,127
長期借入金	1,483,824	798,578	458,254	332,814

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,801,070	16,428,801	24,746,079	31,430,384
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	492,464	700,647	1,490,179	749,168
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	319,959	450,171	996,484	455,866
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.03	38.21	84.72	38.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	27.03	11.11	46.59	45.49

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,180,431	2,460,848
売掛金	1 109,689	1 80,249
原材料及び貯蔵品	98,484	121,057
前払費用	402,386	440,675
その他	1 630,787	1 340,719
貸倒引当金	22,880	19,366
流動資産合計	4,398,899	3,424,183
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,259,599	7,135,621
構築物（純額）	149,460	291,830
車両運搬具（純額）	15,054	11,433
工具、器具及び備品（純額）	679,001	694,347
リース資産（純額）	472,993	403,685
建設仮勘定		4,752
有形固定資産合計	9,576,109	8,541,671
無形固定資産		
ソフトウェア	84,258	42,716
無形固定資産合計	84,258	42,716
投資その他の資産		
関係会社株式	1,744,996	1,629,787
長期前払費用	10,663	11,888
関係会社長期貸付金	982,000	1,133,000
敷金及び保証金	3,397,430	3,447,343
繰延税金資産	1,177,742	1,450,026
その他	12,870	12,870
貸倒引当金		151,937
投資その他の資産合計	7,325,703	7,532,977
固定資産合計	16,986,071	16,117,366
資産合計	21,384,971	19,541,549

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 989,709	1 623,385
1年内返済予定の長期借入金	1,963,610	1,384,901
リース債務	67,317	63,556
未払金	1 924,155	1 947,554
短期借入金		300,000
未払費用	807,278	657,155
未払法人税等	391,913	275,586
未払消費税等	188,581	143,986
前受金	1,462,494	2,178,403
預り金	142,134	103,039
その他	105,708	131,084
流動負債合計	7,042,901	6,808,653
<b>固定負債</b>		
社債	390,000	330,000
長期借入金	4,330,361	2,945,460
リース債務	455,865	392,320
資産除去債務	2,124,089	2,154,220
その他	49,915	56,724
固定負債合計	7,350,232	5,878,725
負債合計	14,393,133	12,687,378
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	606,988	607,879
資本剰余金		
資本準備金	564,988	565,879
資本剰余金合計	564,988	565,879
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,880,380	5,870,134
利益剰余金合計	5,880,380	5,870,134
自己株式	64,041	192,485
株主資本合計	6,988,316	6,851,407
新株予約権	3,521	2,763
純資産合計	6,991,837	6,854,170
負債純資産合計	21,384,971	19,541,549

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	25,936,662	25,338,395
売上原価	9,241,769	9,276,244
売上総利益	16,694,892	16,062,151
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 14,819,491	<sup>1</sup> 14,641,658
営業利益	1,875,401	1,420,492
営業外収益		
受取利息	<sup>2</sup> 12,153	<sup>2</sup> 14,611
助成金収入	4,474	20,000
受取保険金		8,071
その他	9,252	4,939
営業外収益合計	25,879	47,622
営業外費用		
支払利息	68,613	54,856
金融手数料	4,701	2,536
支払手数料	518	987
災害による損失		25,899
その他	11,137	7,113
営業外費用合計	84,969	91,392
経常利益	1,816,311	1,376,722
特別利益		
新株予約権戻入益	551	53
特別利益合計	551	53
特別損失		
減損損失	567,266	715,038
関係会社株式評価損		115,209
貸倒引当金繰入額		151,937
特別損失合計	567,266	982,185
税引前当期純利益	1,249,596	394,590
法人税、住民税及び事業税	608,648	512,035
法人税等調整額	240,364	272,284
法人税等合計	368,283	239,750
当期純利益	881,312	154,839

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,695,645	29.2	2,671,922	28.8
労務費		2,214,911	24.0	2,153,556	23.2
外注費		3,867,675	41.9	3,956,302	42.7
経費		463,537	5.0	494,462	5.3
売上原価		9,241,769	100.0	9,276,244	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	606,132	564,132	564,132	5,142,825	5,142,825	187	6,312,903	3,927	6,316,830
当期変動額									
新株の発行	856	856	856				1,712		1,712
剰余金の配当				143,757	143,757		143,757		143,757
当期純利益				881,312	881,312		881,312		881,312
自己株式の取得						63,854	63,854		63,854
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								405	405
当期変動額合計	856	856	856	737,555	737,555	63,854	675,412	405	675,006
当期末残高	606,988	564,988	564,988	5,880,380	5,880,380	64,041	6,988,316	3,521	6,991,837

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	606,988	564,988	564,988	5,880,380	5,880,380	64,041	6,988,316	3,521	6,991,837
当期変動額									
新株の発行	890	890	890				1,780		1,780
剰余金の配当				165,084	165,084		165,084		165,084
当期純利益				154,839	154,839		154,839		154,839
自己株式の取得						128,443	128,443		128,443
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								758	758
当期変動額合計	890	890	890	10,245	10,245	128,443	136,908	758	137,667
当期末残高	607,879	565,879	565,879	5,870,134	5,870,134	192,485	6,851,407	2,763	6,854,170



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却しております。

なお、プライダル事業用の定期借地権契約による借地上の建物、及び賃貸借契約の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、及び賃貸借期間、残存価額を零とした定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～30年

構築物 6年～20年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (4) 長期前払費用

定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては適用要件を満たすため、特例処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

##### (3) ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約ごとに金利スワップ取引を行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており、有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大の状況及び、政府より発令された緊急事態宣言による外出自粛要請等を受け、当社は対象エリアの直営施設を臨時休業しておりました。

その後、緊急事態宣言が全国へ拡大されたことに対応し、当社が運営する全施設を当面の間、臨時休業することいたしました。

当該状況は、収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考えております。当事業年度末における当社の翌期以降の業績に与える新型コロナウイルス感染拡大の影響については、2020年6月頃まで継続し、2020年7月以降は緩やかに回復し、2020年秋頃に収束に向かうと想定しております。また新型コロナウイルスの感染リスクの拡大により2020年2月以降に予定されていた挙式披露宴のうち、一定数が延期していることにより、例年と比較して受注残高が積み上がっております。

当社は、当事業年度末においては上記の仮定条件に基づいて固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性など様々な会計上の見積りを行っております。この結果、関係会社株式評価損115,209千円、貸倒引当金繰入額151,937千円を計上しております。また198,364千円の減損損失を計上したことに伴い、累計で715,038千円の減損損失を計上しております。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	222,125千円	292,164千円
短期金銭債務	226,986千円	167,194千円

## 2 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社エスクリマネジメント パートナーズ	466,184千円	309,860千円
計	466,184千円	309,860千円

## 3 当社は運転資金等の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末のコミットメントライン契約による借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン契約の 総額	400,000千円	700,000千円
借入実行残高		300,000
差引額	400,000	400,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87.1%、当事業年度87.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12.9%、当事業年度12.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	3,398,152 千円	3,258,686 千円
給料手当	2,735,014	2,666,753
地代家賃	3,720,852	3,833,341
減価償却費	1,248,878	1,212,998

- 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益	12,124 千円	14,374 千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価値がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,744,996	1,629,787

(退職給付関係)

- 1 . 採用している退職給付制度の概要

当社は当事業年度より確定拠出年金制度を採用しております。

- 2 . 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は46百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	708,009千円	912,054千円
未払賞与	83,835	65,647
未払事業税	37,832	26,962
未払事業所税	14,697	13,687
資産除去債務	653,262	659,622
リース債務	115,950	106,588
退職給付費用		1,586
関係会社株式評価損		35,277
貸倒引当金		52,453
その他	54,466	55,875
小計	1,668,054	1,929,755
評価性引当額	7,676	89,476
繰延税金資産計	1,660,378	1,840,278
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	374,705	293,296
リース資産	107,931	96,955
繰延税金負債計	482,636	390,252
繰延税金資産の純額	1,177,742	1,450,026

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.56	2.59
評価性引当額の増減額		20.73
住民税均等割	2.26	6.85
法人税額の特別控除	3.84	
その他	0.12	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.47	60.76

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、2020年4月21日及び2020年5月26日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議し、資金の借入を実行しました。内容は次のとおりであります。

1. 資金の借入の理由

今般の新型コロナウイルスの感染拡大による影響を鑑み、手元資金を厚くしておくことで経営の安定性を高めることを目的としております。

2. 資金の借入の概要

- (1) 借入先 : 株式会社三井住友銀行 他
- (2) 借入総額 : 3,250百万円
- (3) 借入金利 : 基準金利+スプレッド
- (4) 借入時期 : 2020年4月、2020年5月
- (5) 借入期間 : 1～10年
- (6) 担保等の有無 : 無担保・無保証

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	14,125,462	462,965	739,532 (666,918)	13,848,896	6,713,274	920,025	7,135,621
構築物	280,994	158,596		439,590	147,760	16,226	291,830
車両運搬具	27,213	477		27,691	16,257	4,097	11,433
工具、器具 及び備品	2,461,205	374,094	384,913 (34,291)	2,450,385	1,756,038	323,796	694,347
リース資産	741,679		28,335 (6,309)	713,343	309,658	62,997	403,685
建設仮勘定		934,367	929,615	4,752			4,752
有形固定資産計	17,636,555	1,930,501	2,082,397 (707,519)	17,484,660	8,942,988	1,327,143	8,541,671
無形固定資産							
ソフトウェア	480,848	4,588	2,045 (755)	483,391	440,674	44,399	42,716
その他	4,654	2,777	2,777	4,654	4,654		
無形固定資産計	485,502	7,365	4,822 (755)	488,045	445,328	44,399	42,716
長期前払費用	100,068			100,068	96,996	1,474	3,071

(注) 1. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

構築物	ラヴィマーナ神戸	146,874千円
工具、器具及び備品	ラヴィマーナ神戸	14,412千円

3. 長期前払費用は償却対象のみを記載しているため、貸借対照表に計上されている金額とは一致しておりません。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22,880	171,304	22,880	171,304

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.escri.jp/">https://www.escri.jp/</a>										
株主に対する特典	<p>株主優待制度 (1)対象となる株主 毎年3月末日、9月末日現在の100株(1単元)以上の株主 (2)株主優待の内容 レストラン割引券(30%割引) 30万円相当のウェディングアイテムチケット 自社オンラインギフトショップクーポン</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>+</td> </tr> <tr> <td>300株以上500株未満</td> <td>+ + 2,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>+ + 4,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>+ + 10,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	優待内容	100株以上	+	300株以上500株未満	+ + 2,000円分	500株以上1,000株未満	+ + 4,000円分	1,000株以上	+ + 10,000円分
保有株式数	優待内容										
100株以上	+										
300株以上500株未満	+ + 2,000円分										
500株以上1,000株未満	+ + 4,000円分										
1,000株以上	+ + 10,000円分										

(注) 当会社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月19日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月19日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月6日関東財務局長に提出。

第17期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月12日関東財務局長に提出。

第17期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度に伴う新株予約権発行)に基づく臨時報告書

2020年2月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2019年11月12日、2020年5月29日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)2020年2月19日に提出の臨時報告書の訂正報告書)2020年3月4日関東財務局長に提出。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

2019年7月3日、2019年8月6日、2020年3月2日、2020年4月6日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月30日

株式会社エスクリ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝 広

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 萬 政 広

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクリの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスクリ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エスクリの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エスクリが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

株式会社エスクリ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原孝広
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	萬政広

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクリの2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスクリの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。